

[illegible]

2024 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 8-1

支出日	2024 年 8 月 2 日（金）	政務活動費 支出額	1,000 円
項 目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 広報・広聴活動費 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP 作成・管理費 5 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 ⑦ 資料購入・作成費	支払先	株式会社 office3.11
		使用者 (議員名)	岩永 やす代
支 出 目 的	気候危機と食品ロスについて学び、提案に活かす		
支 出 内 容	(具体的な品名等) 「食糧危機 パンデミック、バッタ、食品ロス」購入費 1,000 円		
備 考	(按分等)		

領 収 証

2024 年 8 月 2 日

岩永 やす代 様

★

41000-

但
上記正に領収いたしました

株式会社 office 3.11

代表取締役 井 出 留美

〒332-0016 埼玉県川口市幸町2-17-1-1111

Tel 090-6106-7773

Email:

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

※
※

office 3.11

GR1019

続きは裏面をご確認下さい。

2024 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 8-3

支出日	2024 年 8 月 5 日(月)～6 日(火)		政務活動費 支出額	51,880 円
項 目 (○で囲む)	<u>調査活動補助費</u> 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 4 交 通 費 <u>広報・広聴活動費</u> <u>調査・政策立案費</u> 11 広報紙(誌)発行費 ⑤ 視察・研修費 12 HP 作成・管理費 6 調査委託費 13 政策広報費 7 資料購入・作成費 14 会 費	支払先	JR、 南海 バス、神戸市営バス、ウィメンズネット・こうべ、新大阪ワシントンホテルプラザ	
		使用者 (議員名)	岩永 やす代	
支 出 目 的	子どもの権利の取り組み、困難女性への支援と居住支援、流域治水とグリーンインフラの取り組みについて情報収集と意見交換を行い、都政の課題に反映する。			
支 出 内 容	(具体的な品名等) 交通費、研修費、宿泊費			
備 考	(按分等)			

※ 領収書は重ねて貼付しない。
 ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。

活動記録簿（視察報告）

会派・議員名 都議会生活者ネットワーク・岩永やす代

年 月 日	2024年8月5日（月）～2024年8月6日（火）																																					
場 所 （施設）	①泉南市立市民交流センター ②公益財団法人子ども情報研究センター ③六甲ウイメンズハウス ④滋賀県庁																																					
参加者氏名	岩永やす代																																					
目 的	子どもの権利の取り組み、困難女性への支援と居住支援、流域治水とグリーンインフラの取組について情報収集と意見交換を行い、都政の課題に反映する。																																					
日程概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月日（曜日）</th><th>時間等</th><th>内容等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月5日（月）</td><td>13時半～15時半</td><td>①泉南市子どもの権利に関する条例について</td></tr> <tr> <td></td><td>18時～19時</td><td>②子どもの権利に関する条例の市民委員の活動</td></tr> <tr> <td>8月6日（火）</td><td>10時～12時</td><td>③居住支援と若年女性支援</td></tr> <tr> <td></td><td>14時半～16時半</td><td>④滋賀県における流域治水とグリーンインフラの推進</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					月日（曜日）	時間等	内容等	8月5日（月）	13時半～15時半	①泉南市子どもの権利に関する条例について		18時～19時	②子どもの権利に関する条例の市民委員の活動	8月6日（火）	10時～12時	③居住支援と若年女性支援		14時半～16時半	④滋賀県における流域治水とグリーンインフラの推進																		
月日（曜日）	時間等	内容等																																				
8月5日（月）	13時半～15時半	①泉南市子どもの権利に関する条例について																																				
	18時～19時	②子どもの権利に関する条例の市民委員の活動																																				
8月6日（火）	10時～12時	③居住支援と若年女性支援																																				
	14時半～16時半	④滋賀県における流域治水とグリーンインフラの推進																																				
活動に要	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額	備 考																																
		泉南市立市民交流センター	JR	国分寺駅⇒泉砂川駅	15,600円	乗車券・特急券																																
		自宅（帰路）	JR	京都駅⇒国分寺駅	14,390円	乗車券 特急券																																
		泉南市立市民交流センター	南海バス	和泉砂川駅⇄鳴滝	200円	100円×2																																
		子ども情報研究センター	JR	和泉砂川駅⇒弁天駅	820円																																	
		ホテル	JR	弁天町駅⇒新大阪駅	190円																																	
		六甲ウイメンズハウス	JR	新大阪駅⇒六甲道駅	480円																																	
		六甲ウイメンズハウス	神戸市営バス		420円	210円×2																																
		滋賀県庁	JR	六甲道⇒大津駅	1,340円																																	

した経費	ホテル	JR	大津駅⇒京都駅	190円	
		ウイメンズネット・こうべ研修費		10,000円	研修費
	宿泊費	新大阪ワシントンホテルプラザ		8,250円	
	合 計			51,880円	

視 察 報 告	◆泉南市健康子ども部副参与兼子ども政策課長 奥野豊司氏 ◆泉南市子ども部子ども政策課 古藤典子氏 ◆泉南市鳴滝小学校校長 奥田好幸氏 ※報告内容は別紙参照 ②公益財団法人子ども情報研究センター ◆子ども情報研究センター 専務理事／事務局長 山下裕子氏 泉南市子どもの権利委員に市民がメンバーとして入っていることが大事 市民が良かれと思って子どもの話を聞くだけでは無理。相談だけでなく子どもに寄り添いながらその後のモニタリングや勧告・提言もできる 子どもに寄り添う公的な第三者機関が必要。 ※報告内容は別紙参照
	③六甲ウイメンズハウス ◆ウイメンズねっと・こうべ 代表理事 正井禮子氏 ※報告内容は別紙参照
	④滋賀県庁 ◆土木交通部技術管理課 参事 松田篤史氏 ◆土木交通部流域政策局流域治水政策室 主事 矢野充泰氏 ◆木交通部流域政策局流域治水政策室流域治水係 室長補佐兼係長 中西宣敬氏 ※報告内容は別紙参照 《参考資料》

※ この活動記録簿（視察報告）の様式は、政務活動のため、2日以上視察を行ったときなど、手引記載（P60）の「活動記録簿」では十分に記載できない場合に、ご使用ください。

カード番号: [redacted]
利用駅 種別 利用駅 残額

[redacted]

0805バス等南海バス 100
0805バス等南海バス 100
0805バス等南海バス 820
0805入 JR西日本 4403 190
0805入 JR新大阪 4215 190
0806入 JR西日本 3735 190
2024.09.02 10:01 新宿 駅307発行

ご利用ありがとうございます。JR東日本
(3/5)

カード番号: [redacted]
利用駅 種別 利用駅 残額

0806バス等神戸市交 210
0806バス等神戸市交 210
0806入 JR西日本 1340
0806入 JR西日本 190

[redacted]

2024.09.02 10:01 新宿 駅307発行
ご利用ありがとうございます。JR東日本
(4/5)

領収証

2024年 7月 6日

岩永 やす代 様

金29,990円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

納 告 波 谷 済
印 紙 税 申 承 認
付 に つ き 承 認
税 務 署

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

国分寺802 No.000007

領収書

RECEIPT

発行日

2024/08/05

ISSUED

新大阪ワシントンホテルプラザ

大阪府淀川区西中島5-5-15 Tel:06)6909-0111

5-5-15 SHINAKAJI RD. YODOGAWA-KU, OSAKA, JAPAN

ワシントンホテル株式会社

発行事業者登録番号: T3180001042070

ビル番号

572215

BILL NO

お名前

岩永やす代 様

NAME

部屋番号

ROOM NO.

1801

到着日

ARRIVAL

24/08/05

出発日

DEPARTURE

24/08/06

宿泊人数

PERSONS

1

領収金額

RECEIVED THE SUM OF

¥8,250

(内消費税

TAX

¥750)

このたびは当ホテルにご宿泊下さいまして誠にありがとうございます。またのお越しを心よりお待ちしております。なお、お勘定には所定の税金が加算されております。

We are delighted to have you with us. We are looking forward to serving you again. Tax have been added to your bill.

税
務
署
承
認
済
付
に
つ
き
種
印
紙
税
申
告
納

老古屋市千種区内山3-29-5

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 QTY	金額 AMOUNT
24/08/05	現金	8,250	1	8,250
	ご宿泊代	8,250	1	8,250
	(10% 税対象額)	8,250		
	(10% 消費税)	750		

※軽減税率対象外

ご利用合計 AMOUNT TOTAL	お支払合計 PAID TOTAL	ご請求残高 BALANCE DUE
8,250	8,250	0

※入室後には各ドアに表示してある非常口と
2方向の避難経路をご確認ください。

領収書

岩永やす代様

以下のとおり、領収いたしました。

金 10000 円

但し 研修費として

2024年8月6日

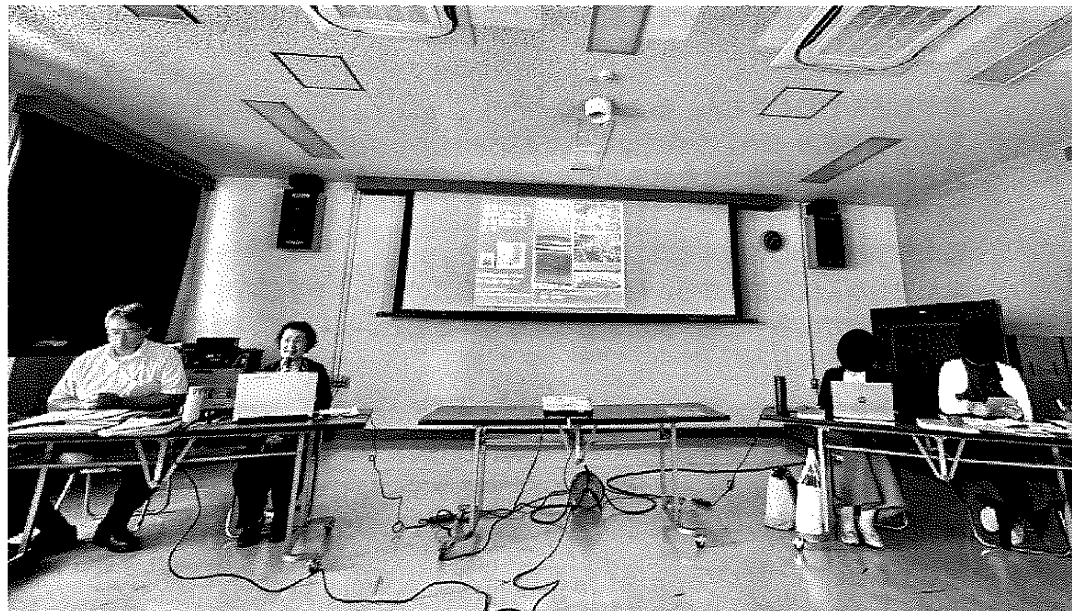
神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル1階

NPO 法人女性と子ども支援センター

ウイメンズネット・こうべ



子ども会議など、泉南市の子どもの権利条例には参加のしくみがいっぱい～関西視察報告①～
8月初旬に関西視察で、子どもの権利条例で先駆的な大阪府泉南市を訪れました。2012年の条例制定までの歩み、子ども参加と子ども会議、公立学校での取り組み、子どもの権利委員会などについて、泉南市の子ども政策課長、小学校の校長、子どもの権利委員として活動されている市民委員のお二人から現場の取り組みを伺いました。



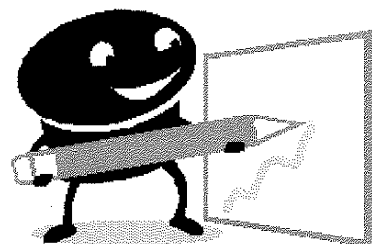
条例制定の過程から子ども参加を大切にしており、泉南市子どもの権利条例の前文には、泉南市の小学生の生の声そのまま表現された「泉南・子ども・憲章」が盛り込まれています。

私たちは 泉南の子どもです。

私たちは、子どもの平和のために3日間かけて話し合いました。

私たちは、泉南の自然が多くて、元気なところが、好きです。

そんなまちが好きだからこそ、私たち子どものことを大切にしてください。



おかあさんやおとうさん、おうちのひとへ

家庭の中で暴力（DV）や虐待はないですか？

おとなの都合や事情で私たち子どもを巻き込む前に、私たち子どもの気持ちを理解してください。

私たち子どもの心や身体を傷つけないでください。

私たちもがんばりますから、自分で選んで、自分のペースで過ごさせてください。

どんな苦労があろうとも、笑顔がある家庭を子どもといっしょに、つくってください。

学校の先生へ

学びやすく、ひとりひとりの意見を大切にする、居心地のよい学校にしてください。

いじめのことを相談できる先生や場所を増やしてください。

いじめられている子どもを助けることができる学校にしてください。

いじめがなく、仲の良い学校（クラス）をいっしょにつくりましょう。

まちのおとなへ

子どもたちのために、公園の遊具を

減らさないでください。

きれいで、安全なまちにしてください。

子ども達も泉南のまちをよくしたいと考えていることを知ってください。

私たちの気持ちをきくときに大切にしてほしいことは、話を途中でさえぎらないで最後までちゃんと聞いてください。

きいたあとは、やさしく接してください。すぐに評価するのは待ってください。私たちは、他のひとの気持ちや意見をきくことも大切にします。

泉南市 HP より

泉南市では、条例制定にかかわった3部局（人権、子育て、人権教育）が中心となり、条例は作っただけで終わりではない、使いながら育てていくことが大事という理念のもと、制定後の普及啓発や市民参加による検証に取り組んでいます。行政計画は見直しの際に変わったり首長が変わると方針が変更されることもあります。条例があることで、その中に位置づけられている子どもの権利委員会や子ども会議などの予算も確保できるなど、条例制定の意義は大きいと感じました。

同時に、条例策定の段階から子どもの参加や市民のかかわり、参加の機会があることで、自分たちの条例を体感してみんなで大切に育てていこう、という啓発にもなっているそうです。

せんなん子ども会議

せんなん子ども会議に 加いませんか?

「せんなん子ども会議」は、児童の権利を守るために、児童の意見や要望を市長さんに伝えるための会議です。

1. 参加できるのは、泉南市に住んでいる、または泉南市の学校に通っている小学4年生～18歳の子ども

2. 月1回土曜日の午前中にやっています!

3. 子どもの権利について学習

4. 泉南市をよくするためにできることを考えて、やる!

5. 子どもの意見を市長さんに伝える!

参加できるのは
泉南市に住んでいる、または
泉南市の学校に通っている
小学4年生～18歳の子ども

月1回土曜日の午前中に
やっています!

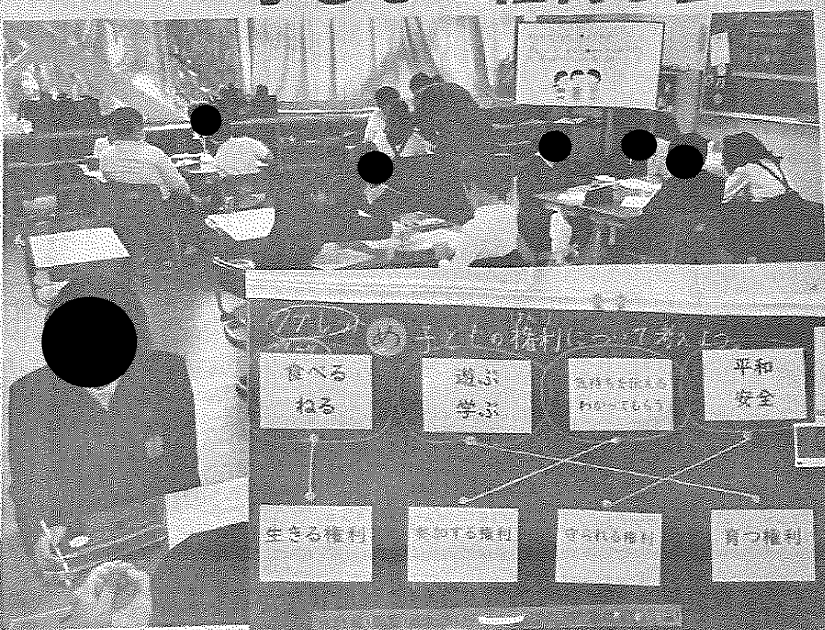
子どもの権利について学習

泉南市をよくするために
できることを考えて、やる!

子どもの意見を
市長さんに伝える!

学校現場と連携して子どもの権利学習や子ども会議などの実践を通して、子どもたちが受け身ではなく何ができるかを考えるなど、権利の主体者であることを自覚できるようになったとの報告がありました。

子どもの権利学習

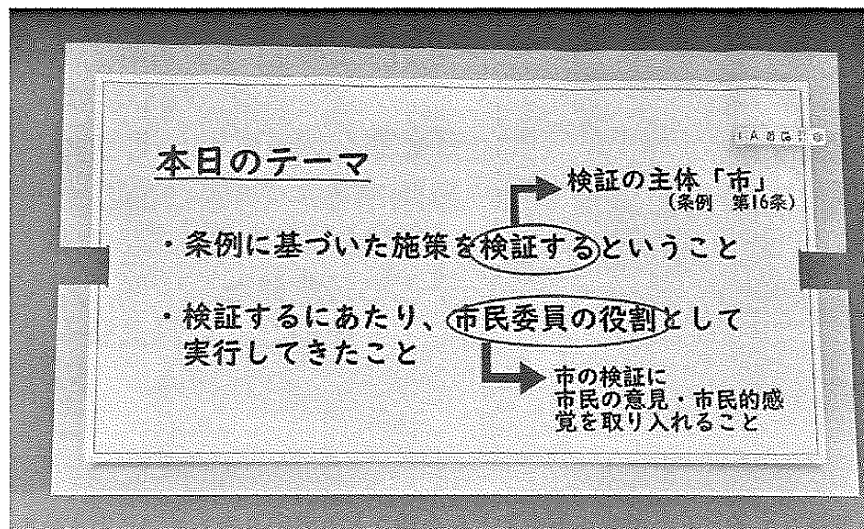


子どもの権利について考える

食べる ねる	遊ぶ 学ぶ	平和 安全
生きる権利	学ぶ権利	育つ権利

そのような中で、条例施行後10年経った2022年に中学生の自死という悲しい出来事が起こりました。「子どもの権利が理解されていない」「子どもの権利が軽視されているのではないか」「大人が都合よく子どもの権利を解釈しているのではないか」など、子どもの権利委員会から条例が形骸化してるのではないかと警鐘が慣らされました。

今年で条例ができて12年。市の担当者が交代することで各部署に理解者が増える一方で、条例制定当初の理念を受け継ぐことや、条例の広がりや質をどのように高めていくのか課題もあるとのこと。今後、相談・救済機関の設置についても検討すべき課題としてあげられていました。



今回の視察では、どの報告から子どもの気持ちに寄り添い耳を傾けることで、自分はこれでいいのだと自信を持ち自ら課題をクリアできるようになるなど、子どもたちがエンパワーされて

いく様子を伺いました。権利教育とは、子どもの権利条例の条文を教えることではなく、子どもの生活や体験の場面を通して感じてもらうこと。周囲の大人も一緒に、体験を重ねていくことで積み上がっていくのだと実感しました。



2021年4月に東京都子ども基本条例が施行されて3年が経ちました。この間の取り組みを検証して条例をより実効性のあるものにしていくこと、子どもオンブズやコミッショナー制度など、子どもの権利救済機関の設置も引き続き求めていきたいと思っています。

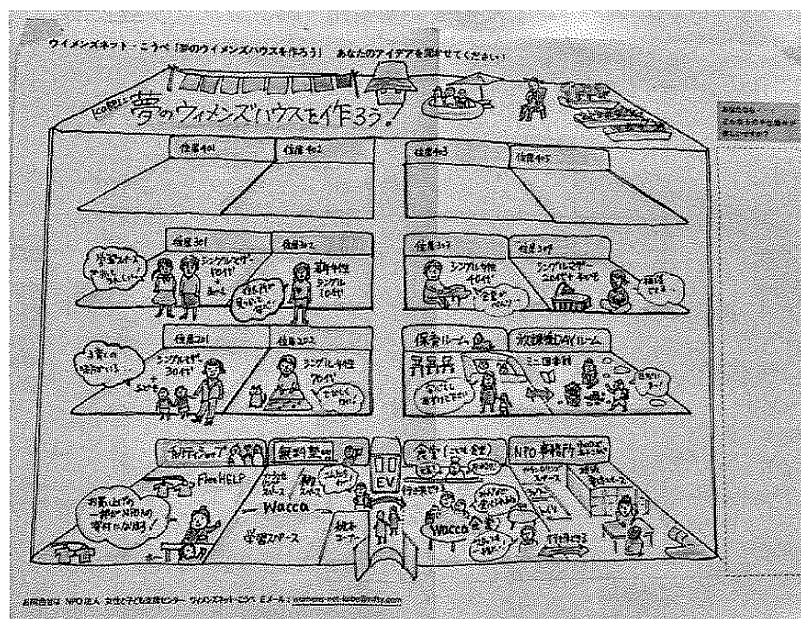
住まいは人権！「六甲ウイメンズハウス」を見学しました～関西視察報告②～



関西視察の第2弾は、神戸市へ。今年の6月にオープンした「六甲ウイメンズハウス」を見学。「ウイメンズネット・こうべ」代表理事の正井礼子さんから、若年女性の支援現場の現状と居住支援についてお話を伺いました。



30年間以上もDVや性暴力、貧困など困難を抱える女性に向き合い、制度の狭間にある女性支援はジェンダー平等の実現にむけ精力的に活動されてきました。困難を抱える女性や母子が、「ここにしか住めない」ではなく「ここに住みたい」と思える家を作りたいと、支援現場での活動を続けてこられました。その夢がかない、2024年6月にステップハウス「六甲ウイメンズハウス」が完成しました。



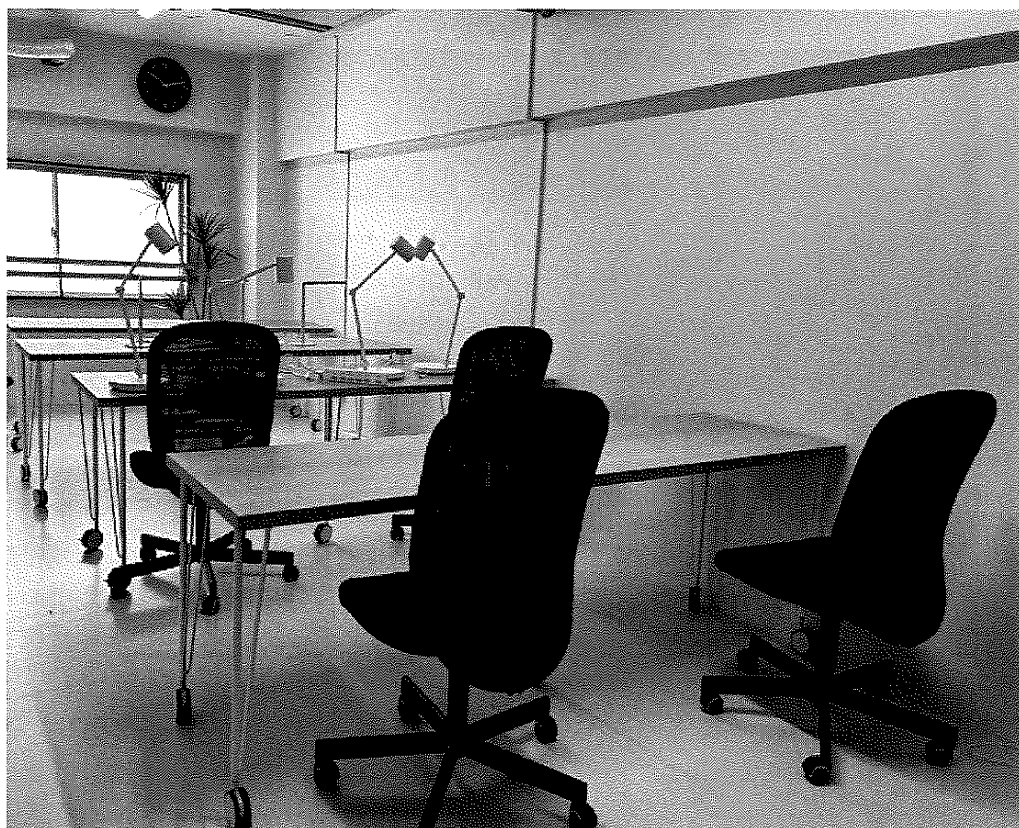
DV 被害者が暴力から逃れるためには、安心して暮らせる住居の確保が不可欠です。そして安心して暮らせる住まいがあって初めて、生きる意欲も生まれます。滞在期間の3年間は、長いようですが自立生活にむけては必要な期間。暴力から逃げてきた多くの女性は、離婚が成立するまでに1年間、そ

の後仕事を探して就職し、自立生活にむけ引っ越すための費用約 60 万円を貯めるまでには、3年近くの年月がかかることも多いそうです。



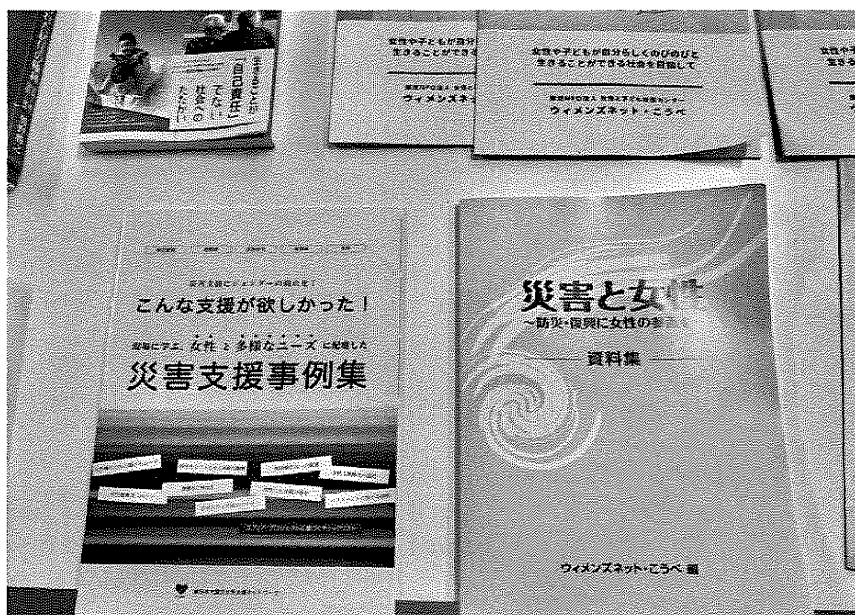


生活保護受給者でも働く意欲があれば入居できます。共有スペースには企業や資格取得に向けた勉強などにも役立つシェアオフィスや学習室、明るくオープンなコミュニティカフェやキッズスペースもあります。住まいの提供だけでなく、心のケアや子どもの心理的回復へのサポート、フードバンクと連携した食料支援も行っています。





2024年4月に困難女性支援法が施行されました。今後より女性支援の受け皿になることが期待されますが、六甲ウィメンズハウスの運営費には国や県からの補助が出ていません。長崎県では職員住宅をステップハウスに改装し、人件費などの運営委託費として年間1000万円を県が支出しており、民間団体が運営する住まいを支える公的な支援の仕組みが必要です。多摩地域では民間のシェルターの運営が立ち行かなくなり、2015年に閉鎖に追い込まれてしまいました。女性の自立支援施設として運営がたちゆくような補助がなされるべきです。



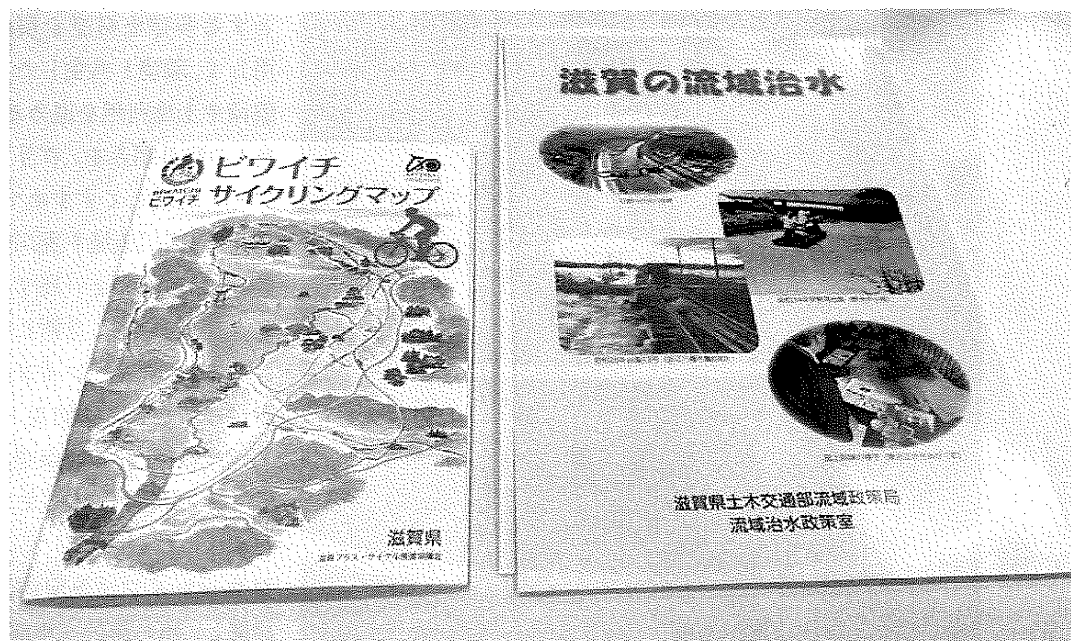
ていきます。

住まいは人権です。安心・安全が保障され、尊厳をもって暮らせる「居住の権利」が誰にでもあり、まもられるべきですが、日本の法律では女性が逃げるのが前提になっています。東京都でも住まいを中心とした女性支援をすすめ

滋賀県の流域治水とグリーンインフラの推進～関西視察報告③～

琵琶湖があり、日本国内で天井川が一番多い滋賀県の流域治水とグリーンインフラの取り組みを伺いました。

水害の多い滋賀県では、かつては小さな洪水を少しずつ体験しながら、嵩上げをするなど災いをやり過ごす工夫をして備えてきました。そして、その知恵が災害文化として継承されることで、災害に見舞われても地域が継続できる力となってきました。しかし現在は人工的に作られた安全が高まり、水害の頻度が減少したことで災害文化が途絶えてしまい、安全神話や行政依存が強まるなど人間側の弱さが高まる問題も生じているそうです。



滋賀の流域治水と条例制定までのあゆみ

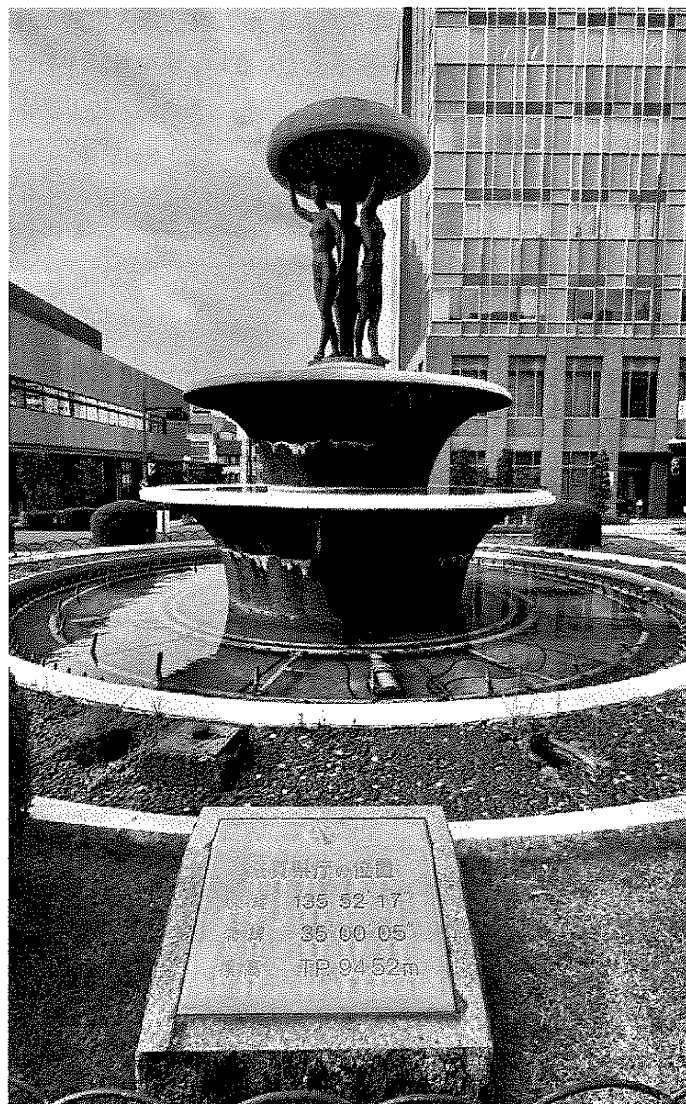
滋賀の流域対策は、どのような洪水にあっても人命が失われることを避けること、床上浸水などの生活再建が困難となる被害を避けることを目的に行われています。具体的には、川の中で水を安全に「ながす」対策に加えて、川の外での対策として、雨水を「ためる」、被害を最小限に「どどめる」、水害に「そなえる」対策を組み合わせで行われています。

条例制定にむけては、2006年9月に流域治水政策室が設置され、庁内組織が立ち上がりました。翌年から行政、住民、学識者ごとに検討委員会が開催され、2012年に「滋賀県流域治水基本方針」が県議会で議決され策定されました。その後、2014年3月に「滋賀県流域治水の推進に関する条例」を制定。流域治水政策室の設置からおよそ8年間の年月をかけて市民参加ですすめられたそうです。

条例では、①農地や森林、公園、運動場などの管理者が雨水を貯めたり浸透させることを努力義務化したり、②浸水頻度が高い場所での土地利用を規制して浸水が予想される区域は新たに市街化区域には含めないこと、③市街化区域にする場合には盛り土によるリスクを軽減を行ってから、と規定。④特に水害リスクの高い場所では、住宅の1階が水没しても避難できるように建築物の建築制限を行うなど、安全な住まい方のルールづくりを行っています。

浸水警戒区域の中で重点地区を決めて災害危険区域では5軒以上集まると国の補助を受けて集

団移転をすすめる、浸水対策として宅地の高上げ用の盛り土を半額補助するなど、ゆるやかな誘導により水害に強い地域づくりを行っています。また、水害に「そなえる」対策としては、まち全体に誰もが見えるようなハザードマップの設置や自治会や学校への出前講座や訓練も行われています。



降ることを前提とした家の建て方も含めたまちづくりなど、東京都の浸水・治水対策への提案に活かしていきます。

滋賀県のグリーンインフラとは
 滋賀県では、独自の風土や自然環境が持つ自律的回復力をはじめとする多様な機能を積極的に活用して、環境と共生した社会資本整備や土地利用を進める「一石多鳥」の取り組みを、グリーンインフラと定義してすすめています。例えば、河川流域や廃川敷の緑の整備、びわ湖畔を一周するサイクリングロードを、「新しい見方、言い方」でグリーンインフラに位置付けるなど、①防災・減災害、②地域振興、③環境保全の3つの取り組みに分類してまちづくりをすすめています。

グリーンインフラ庁内連絡会を設置し、川の跡地を地域振興、防災減災の視点を持って多世代が集える公園に整備した事例や、ビワマスが遡上して産卵、繁殖できる環境を整える活動などの取り組みを 滋賀県が取り組むグリーンインフラ事例集 としてまとめています。

川があることを一番に考え、雨が

2024年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 8-4

支出日	2024年 8月8日(木)	政務活動費 支出額	3,250 円
項目 (○で囲む)	調査活動補助費 1 人件費 2 事務所費 3 事務費 4 交通費 調査・政策立案費 ⑤ 視察・研修費 6 調査委託費 7 資料購入・作成費	8 会議費 9 グループ活動費 10 政策推進等活動費 広報・広聴活動費 11 広報紙(誌)発行費 12 HP作成・管理費 13 政策広報費 14 会費	支払先 JR 立川観光自動車株式会社
		使用者 (議員名)	岩永 やす代
支出目的	見学施設における地域貢献事業について情報集収を行い 那の子育て支援施策に活用		
支出内容	交通費 3,250円 (具体的な品名等)		
備考	(按分等)		

領 収 書

No. 5449

日付 '24年08月08日

車番 180410

000

メータ運賃

¥1,100円

合計金額

¥1,100円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

登録番号 T6-0128-0100-4271

立川観光自動車株式会社

東京都立川市砂川町1-49-7

※ 領
※ 領

0120-700-194

貼る。

領 収 書

No. 2252

日付 '24年08月08日

車番 180130

800

メータ運賃

¥1,100円

迎車料金

¥400円

運賃料金計

¥1,500円

合計金額

¥1,500円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

登録番号 T6-0128-0100-4271

立川観光自動車株式会社

東京都立川市砂川町1-49-7

0120-700-194

関

参考様式

活動記録簿

会派・議員名 岩永 やす代

年 月 日	2024年 8月 8日(木)				
場 所	至誠学園立川児童事業本部 至誠ニどもセンター				
相 手 方	至誠ニどもセンター				
参加者氏名	岩永やす代				
目的・内容 結 果 等	児童養護施設における地域貢献事業 について情報集収を 行い、都の子育て支援施策に活用				
活動に要した 経 費	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
		至誠学園	JR	西国分寺→立川	167
			JR	立川→新宿	483
			97シ- (往)	立川駅→至誠学園	1,100
			97シ- (帰)	至誠学園→立川駅	1,500
	宿泊費		内訳:		円
	飲食費		内訳:		円
	資料購入費		内訳:		円
	会費		内訳:		円
	その他		内訳:		円
合 計					3,250 円
備 考					

※この活動記録簿には、①調査研究のために管外出張したとき、②会派、議員が主催する会議を行ったとき、③政務調査に係る会合で飲食のあったとき、④広報活動を行ったとき、⑤委託調査を行ったときなどの際に必要な内訳等を記載してください。

カード番号: [REDACTED]

月日種別 利用駅種別 利用駅 残額

0808入	西国分寺	出	立川	*1785
0808入	立川	出	新宿	*1618
				*1135

2024.08.22 21:25 国分寺 駅104発行
 ご利用ありがとうございます。
 (4/5) JR東日本

2024 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 8-5

支出日	2024 年 8 月 12 日（月）	政務活動費 支出額	1,167 円
項目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会議費 1 人件費 9 グループ活動費 2 事務所費 10 政策推進等活動費 3 事務費 広報・広聴活動費 4 交通費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP作成・管理費 ⑤ 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会費 7 資料購入・作成費	支払先	市民の学習・活動・交流センター シビル
		使用者 (議員名)	岩永 やす代
支出目的	農業政策について情報収集し、会派の政策提案に活かす		
支出内容	「百姓の百の声」上映会チケット (1,000 円) (具体的な品名等)		
備考	(按分等)		

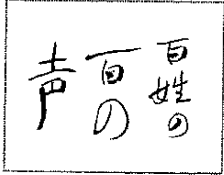
【シビル市民講座「わが町の果樹園ものがたり」スピンオフ企画】 (No 1/2)

「百姓の百の声」上映会 チケット 1,000円 (シビル会員：900円)

日時 2024年8月12日(月・休) 13時30分～(終了：16時30分)

場所 アイムホール (立川市女性総合センター1階)

主催 市民の学習・活動・交流センター シビル
(☎ 042-524-9014：シビル)



活動記録簿

会派・議員名 岩永やす代

年 月 日	2024 年 8 月 12 日 (月)					
場 所	立川市女性総合センター アイムホール					
相 手 方	市民の学習・活動・交流センター シビル					
参加者氏名	岩永やす代					
目的・内容 結 果 等	農業政策について情報収集し、会派の政策提案に活かす					
活動に要した 経 費	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額	
		立川市女性総合 センター	JR	西国分寺→立 川	167 円	
		宿泊費	内訳：			円
		飲食費	内訳：			円
		資料購入費	内訳：			円
		会費	内訳：			円
		その他	内訳： 上映会チケット			1,000 円
合 計				1,167 円		
備 考						

※この活動記録簿には、①政務活動のために管外出張したとき、②会派、議員が主催する会議を行ったとき、③政務活動に係る会合で飲食のあったとき、④広報活動を行ったとき、⑤委託調査を行ったときなどの際に必要な内訳等を記載してください。

2024 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 8-6

支出日	2024 年 8 月 15 日（木）	政務活動費 支出額	3,497 円
項 目 (○で囲む)	調査活動補助費	8 会 議 費	支払先 しんぶん赤旗都庁出張所
	1 人 件 費	9 グループ活動費	
	2 事 務 所 費	10 政策推進等活動費	
	3 事 務 費	広報・広聴活動費	
	4 交 通 費	11 広報紙(誌)発行費	使用者 (議員名) 岩永 やす代
	調査・政策立案費	12 HP作成・管理費	
	5 視察・研修費	13 政策広報費	
	6 調査委託費	14 会 費	
	⑦ 資料購入・作成費		
支 出 的 目 的	会派が政務活動のために行う資料購入に要する経費		
支 出 内 容	(具体的な品名等) 日刊「しんぶん赤旗」8月購読料		
備 考	(按分等)		

生活者ネットワーク都議団 様

しんぶん赤旗
領収書
2024 年 8 月分
3,497 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497

(取扱先)
豊島区北大塚1-33-26
しんぶん赤旗都庁出張所
TEL 03-5972-1136
FAX 03-5972-1706

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日
8/15
扱番

※ 領収書は重ねて貼付しない。
※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。

2024 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 8-7

支出日	2024 年 8 月 19 日（月）	政務活動費 支出額	11,440 円
項 目 (○で囲む)	<u>調査活動補助費</u> 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 ③ 事 務 費 広報・広聴活動費 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 <u>調査・政策立案費</u> 12 HP作成・管理費 5 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 7 資料購入・作成費	支払先	東日本電信電話株式会社
		使用者 (議員名)	岩永 やす代
支 出 目 的	会派の政務活動を行うために必要な事務運営に係る経費		
支 出 内 容	(具体的な品名等) フレッツ光利用料 7 月分 (6 月 1 日～6 月 30 日) 8 月分 (7 月 1 日～7 月 31 日)		
備 考	(按分等)		

電話料金等領収証
(Receipt)ご請求番号または
お客さま電話番号等お客さま氏名
東京都議会 生活者
ネットワーク 様金 額
2024 年 7 月分
¥5,720
うち、消費税等 520円

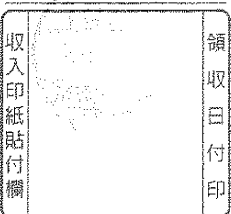
東日本電信電話株式会社

東京事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)ご請求番号または
お客さま電話番号等お客さま氏名
東京都議会 生活者
ネットワーク 様金 額
2024 年 8 月分
¥5,720
うち、消費税等 520円

東日本電信電話株式会社

東京事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

(お客さま)

※ 領収書は重ね
※ 領収書が枠か

り紙に

2024 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 8-8

支出日	2024 年 8 月 20 日（火）	政務活動費 支出額	8,891 円
項目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会議費 1 人件費 9 グループ活動費 2 事務所費 10 政策推進等活動費 3 事務費 広報・広聴活動費 4 交通費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP 作成・管理費 5 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会費 ⑦ 資料購入・作成費	支払先	リコージャパン株式会社
		使用者 (議員名)	岩永 やす代
支出 目的	会派が政務活動のために行う資料作成に要する経費		
支出 内容	(具体的な品名等) コピー使用料 7 月 31 日締分		
備考	24--8-20RL)リコージャパン(カ 8,891 円(按分等)		

※ 領収書は重ねて貼付しない。
※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。

2024 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 8-9

支出日	2024 年 8 月 21 日（水）	政務活動費 支出額	1,483 円
項 目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 ③ 事 務 費 広報・広聴活動費 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP 作成・管理費 5 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 7 資料購入・作成費	支払先	マミーマート
		使用者 (議員名)	岩永 やす代
支 出 目 的	会派の政務活動のため設置する事務所における事務運営に要する経費		
支 出 内 容	(具体的な品名等) 来客用茶菓代 (コーヒー)		
備 考	(按分等)		

※ 領収書は重ねて貼付
※ 領収書が枠からはみ

マミーマート

登録番号 T5030001071058
領 収 書
小平小川店 042-348-3610

2024年 8月21日(水) 12:09 #006401
006401精算機1 6466

お会計券 #006431 R4782 12:08
321222

0003 ちよつと醬沢モカ ¥1,374※
(3個 x @458)

小計 ¥1,374
外税額 8% ¥109
買上点数 3点

合計 ¥1,483
(税率 8%対象額 ¥1,483)
(内消費税等 8% ¥109)
お預り ¥1,500
お釣り ¥17

軽減:※ /標準:無印 /標準内:内



2024年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 8-10

支出日	2024年 8月25日（日）	政務活動費 支出額	500 円
項目 (○で囲む)	調査活動補助費 1 人件費 2 事務所費 3 事務費 4 交通費 調査・政策立案費 5 視察・研修費 6 調査委託費 7 資料購入・作成費	8 会議費 9 グループ活動費 10 政策推進等活動費 広報・広聴活動費 11 広報紙(誌)発行費 12 HP作成・管理費 13 政策広報費 ⑭ 会費	支払先 PFAS汚染を考え、安心して 住みやすい国分寺市を創る会
		使用者 (議員名)	岩永 やす代
支出 目的	PFAS汚染について情報提供し、会費の提案に活用		
支出 内容	未来を拓く市民集会 会費 (具体的な品名等)		
備考	(按分等)		

領 収 書

2024年 8月 25日

岩永 やす代様

¥ 5 0 0

但 市民集会会費として
2024年 8月 25日 上記正に領収いたしました

PFAS 汚染を考え、安心して住みやすい

国分寺市を創る会

住所: 国分寺市本町 2-7-10 2階本町クリニック内

共同代表 杉井吉彦

活 動 記 録 簿

会派・議員名

岩永やす代

年 月 日	2024年8月25日(日)				
場 所	都立多摩図書館 セミナールーム				
相 手 方	PFAS 汚染を考え、安心して住みやすい国分寺を創る会				
参加者氏名	岩永やす代				
目的・内容 結果 等	PFAS 汚染について情報収集し、会派の提案に活かす				
活動に要した 経 費	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
	宿泊費		内訳：		円
	飲食費		内訳：		円
	資料購入費		内訳：		円
	会費		内訳：会費		500 円
	その他		内訳：		円
	合 計				500 円
備 考					

※この活動記録簿には、①政務活動のために管外出張したとき、②会派、議員が主催する会議を行ったとき、③政務活動に係る会合で飲食のあったとき、④広報活動を行ったとき、⑤委託調査を行ったときなどの際に必要な内訳等を記載してください。

2024 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 8-11

支出日	2024 年 8 月 26 日（月）	政務活動費 支出額	27,300 円
項 目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 広報・広聴活動費 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP 作成・管理費 5 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 ⑦資料購入・作成費	支払先	新宿新都心新聞販売株式会社
		使用者 (議員名)	岩永 やす代
支 出 目 的	会派が政務活動のために行う資料購入に要する経費		
支 出 内 容	(具体的な品名等) 日本経済新聞、東京新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞 (8 月購読料)		
備 考	24-8-263777(SMCC) 27,300 (枠内等)		

※ 領収書は重ねて貼付しない。
※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。

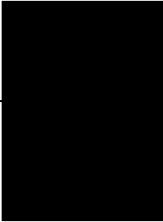
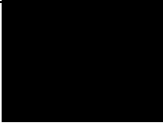
2024 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 8-12

支出日	2024 年 8 月 26 日（月）	政務活動費 支出額	372,136 円
項 目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会 議 費 ① 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 広報・広聴活動費 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP 作成・管理費 5 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 7 資料購入・作成費	支払先	他 1 名
		使用者 (議員名)	岩永 やす代
支 出 目 的	会派の政務活動に要する人件費		
支 出 内 容	(具体的な品名等) 2024 年 8 月分 職員給与 2 人分		
備 考	(按分等)		
※ 領収書は重ねて貼付しない。 ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。			

2024年 8月 給料受領書

2024年8月26日

	基本給	通勤交通費	個人計	受領印
	175,000	12,411	187,411	
	173,000	11,725	184,725	
合計	348,000	24,136	372,136	

2024 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 8-13

支出日	2024 年 8 月 30 日（金）	政務活動費 支出額	6,090 円
項 目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 広報・広聴活動費 ④ 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP 作成・管理費 5 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 7 資料購入・作成費	支払先	J R
		使用者 (議員名)	岩永 やす代
支 出 目 的	議員の政務活動に要する経費		
支 出 内 容	(具体的な品名等) 岩永電車代（8 月 2 日～8 月 30 日）		
備 考	(按分等)		
※ 領収書は重ねて貼付しない。 ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。			

2024年 8月 交通費 岩手時代

8/2 西国分寺 ↔ 新宿 $406 \times 2 = 812$
都庁HPリンク(環境局)

カード番号: [REDACTED]
月日種別 利用駅 種別 利用駅 残額

[REDACTED]				
------------	--	--	--	--

0802入	西国分寺	出	新宿	*1531
0802入	新宿	出	西国分寺	*1125

↓
実
西
視
察

[REDACTED]				
------------	--	--	--	--

2024.09.02 10:01 新宿 駅307発行
ご利用ありがとうございます。
(3/5) JR 東日本

※別途交通費明細あり

4812

活動記録簿に
8/8 西国分寺→立川 167
立川→新宿 483
至誠子ビュセター(立川) 視察

新宿→(国分寺) 406
都庁ヒアリング(教育庁)

8/9 国分寺↔新宿 $406 \times 2 = 812$
都庁ヒアリング(福祉局)

8/12 西国分寺→立川 167
(活動記録簿)

立川AIM 「百姓の白の夢」上映会

8/16 国分寺↔新宿 $406 \times 2 = 812$
都庁ヒアリング(教育庁)

8/22 国分寺↔新宿 $406 \times 2 = 812$
都庁 三水協 要請行動

カード番号: [REDACTED]
月日種別 利用駅種別 利用駅 残額

0808入	西国分寺	出	立川	*1785
0808入	立川	出	新宿	*1618
0808入	[REDACTED]	出	[REDACTED]	*1135
0808入	新宿	出	国分寺	*6135
0809入	国分寺	出	新宿	*5729
0809入	[REDACTED]	出	[REDACTED]	*5323
0809入	新宿	出	国分寺	*4811
0812入	西国分寺	出	立川	*4405
0816入	国分寺	出	新宿	*4238
0816入	新宿	出	国分寺	*3946
0816入	[REDACTED]	出	[REDACTED]	*3540
0822入	国分寺	出	新宿	*3134
0822入	新宿	出	国分寺	*2800
2024.09.02 10:01	新宿	出	国分寺	*2394
ご利用ありがとうございます。				*1988
(4/5)				JR東日本

4 2.842

8/26 西国分寺→新宿 (406)
都庁ヒリッパ' (下水道局)

カード番号: [REDACTED]

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0826	入	西国分寺	出	新宿	*1582
[REDACTED]					
0828	入	国分寺	出	新宿	*5954
0828	入	新宿	出	国分寺	*5548
0829	入	西国分寺	出	新宿	*5142
[REDACTED]					
0829	入	新宿	出	国分寺	*4736
0830	入	国分寺	出	新宿	*4152
[REDACTED]					

8/28 国分寺↔新宿 406x2 = (812)
都庁ヒリッパ' (下水道局)

8/29 西国分寺→新宿 (406)
新宿→国分寺 (406)

2024.09.02 10:01 新宿 駅307発行
ご利用ありがとうございます。
(5/5) JR東日本

都庁 建設局への申し入れ
関東大震災朝鮮人犠牲者
追悼式典への追悼文の送付を要請

8/30 国分寺→新宿 (406)
都庁 市民懇談 (福祉政策)
インクル

¥ 2,436-

合計 6,090-

2024 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 8-14

支出日	2024 年 8 月 31 日（土）	政務活動費 支出額	990 円
項 目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 広報・広聴活動費 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP 作成・管理費 5 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 ⑦ 資料購入・作成費	支払先	しんぶん赤旗小金井・国分寺・国立出張所
		使用者 (議員名)	岩永 やす代
支 出 目 的	会派が政務活動のために行う資料購入に要する経費		
支 出 内 容	(具体的な品名等) 「しんぶん赤旗」日曜版 8 月購読料		
備 考	(按分等)		

岩永 康代 様

2024 年 8 月 31 日

しんぶん
領収書 赤旗

2024 年 8 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
しんぶん「赤旗」
小金井・国分寺・国立出張所
小金井市貫井北町2-19-1
TEL 042-384-3255

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日

扱者

8/31

※ 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
※ しんぶん赤旗